

平成29年度 NTT数理データシステム学生奨励賞(Text Mining Studio)応募用

看護専門学校における難病患者の就労支援に 関する授業の学習効果

—難病患者の就労体験談からの学生の学びの分析—

○井上葉子・西村和子・松村あゆみ
奥西志穂・駒井由美子・大谷未来

難病とは(定義)

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることになるもの

「平成27年1月施行:難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」

➡ 近年の医療の進歩により、完治はしないものの、慢性疾患のように服薬等で普通の生活ができるようになっている。

難病の方への今後必要な支援

- 社会参加の機会の保障
- 地域社会における人々との共生

そのためには

支援者が必要

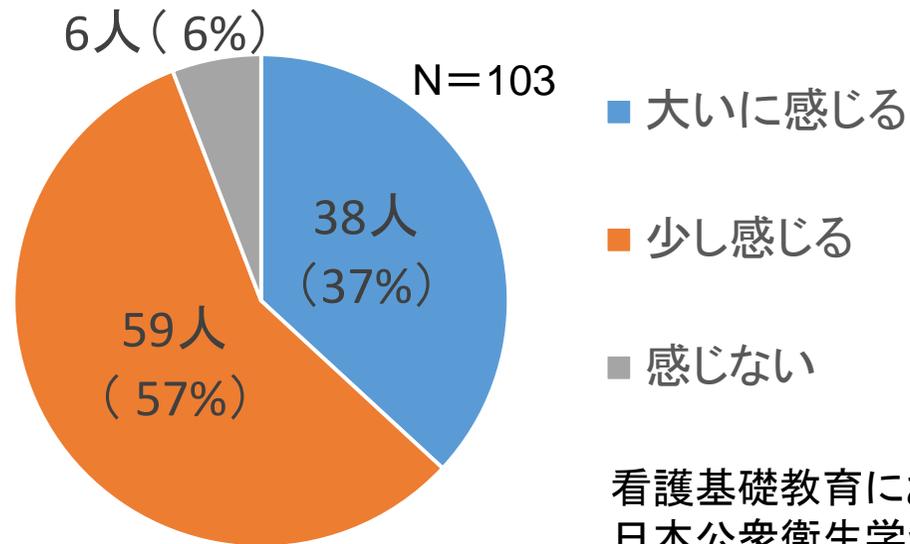
●看護師教育における難病患者の就労支援に関する内容

(看護師国家試験出題基準 平成30年度版)より

- ・難病の患者に対する医療等に関する法律〈難病法〉
- ・社会的支援の獲得への看護:患者会・家族会の活用と支援、医療費助成制度の活用
- ・患者の社会参加へ支援:就労条件、環境調整、社会参加を促す要因と阻害要因
- ・難病がある在宅療養者への看護:療養者の自立支援とQOLの維持・向上のための在宅療養支援

★これからの看護職には、疾病や障害をもつ人への就労支援についての知識が求められてきている。

難病患者の就労支援の内容を授業に組み入れることの必要性についての教員の意識



看護基礎教育における難病患者の就労支援に関する教員の認識, 日本公衆衛生学会総会抄録集. (井上他, 2016)データより作図

- 看護教員の9割以上が、難病の患者の就労支援の内容を授業に組み入れることに必要性を感じていた。
- 難病患者の具体的な就労支援や制度について、約半数の教員が理解しておらず、授業で教えている教員はほとんどいなかった。

研究目的と方法

目的:「難病患者の就労支援」に関するモデル授業を実践し、その学習の効果について検討する

在宅看護論において
「難病患者の就労支援」
についての授業

- 障害や疾病をかかえていても、環境を整えることでその人の能力を生かした職業生活を送ることができることを理解する
- ICFの概念を理解する
- 職業生活を支援することも看護職の役割の一つであることを知る

授業後の課題
「難病患者の就労の体験談」を
読んでの感想文

難病患者による実際の就労の体験談を読むことにより、
患者の立場に立った具体的支援のあり方が理解できる

➡ 難病患者の就労の体験談から学生はどのようなことを学び取ったのか？

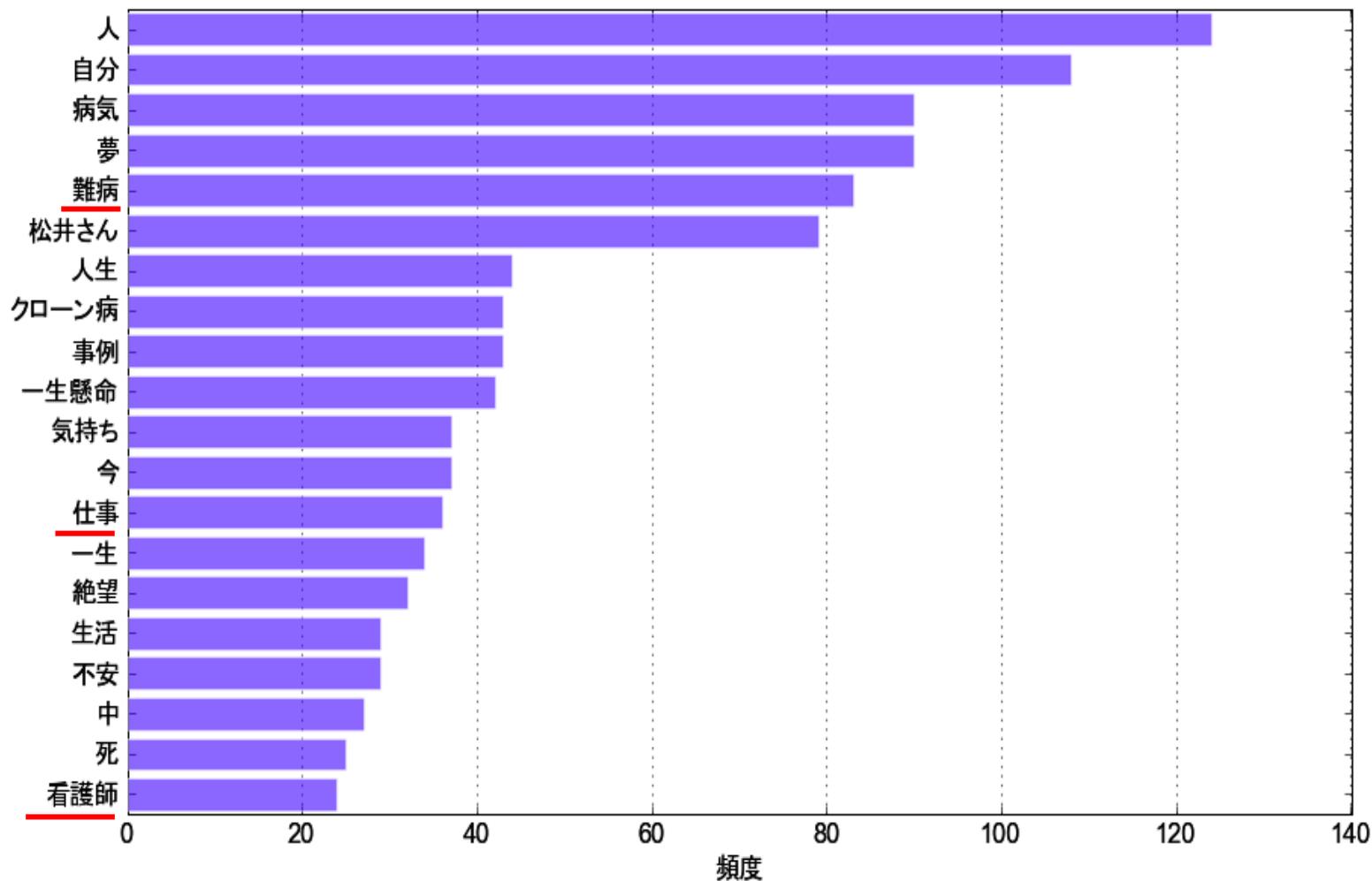
- ・授業実施期間：平成28年11月～12月
- ・対象：3年課程の看護専門学校2校の2年生 77名

倫理的配慮

対象者には、レポート内容を研究に使用すること、個人が特定されないようデータ処理を行うことを書面と口頭で説明した。参加の可否は成績などに影響しないことを伝え、参加したくない者にはレポートを返却する旨を伝え同意を得た。なお本研究は奈良県看護教員研究会倫理審査委員会の承認(承認通知番号28-5)を得て実施した。

難病患者の就労の体験談を読んだでの学生の感想 「単語頻度解析」

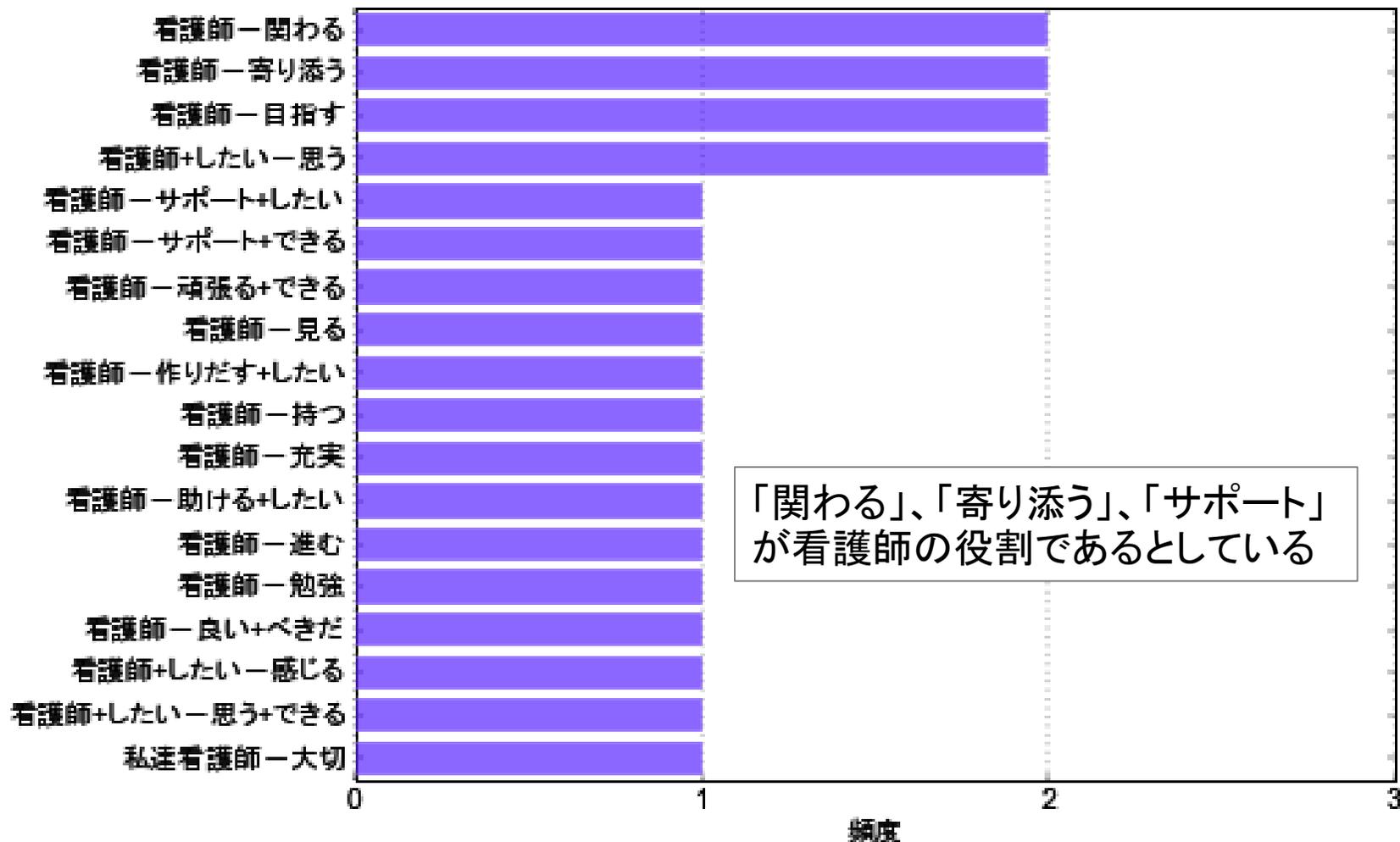
どのような言葉が、文中で用いられているかについて「単語頻度解析」を行った
(NTTデータシステム Text Mining Studio 使用)



看護師の役割について「係り受け頻度解析」

文中で「看護師」がどのように用いられているかについて、係り受け頻度解析を行った

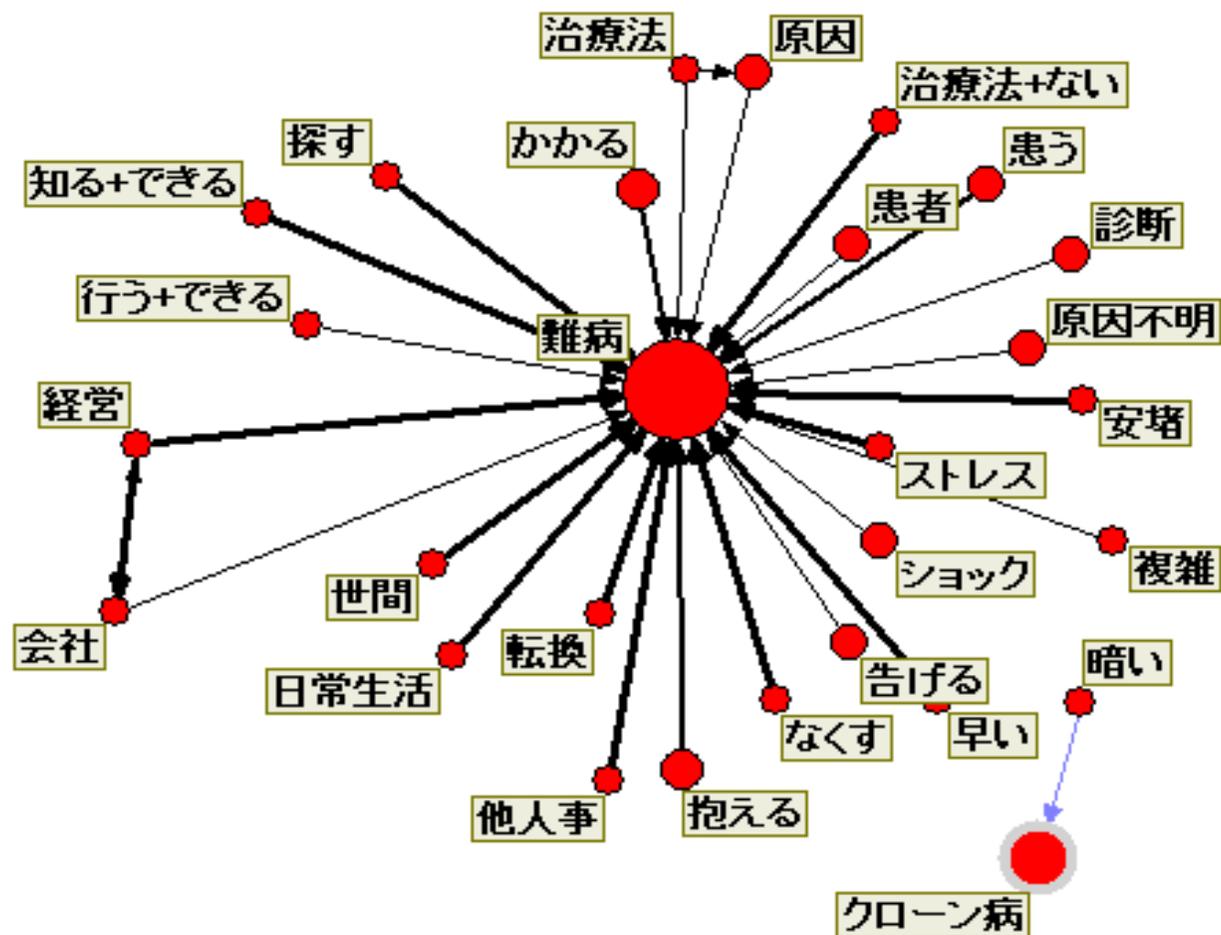
(NTTデータシステム Text Mining Studio 使用)



「難病」と「クローン病」について「注目語情報」

文中で「難病」と「クローン病」がどのように用いられているかについて、注目語情報で示した

(NTTデータシステム Text Mining Studio 使用)

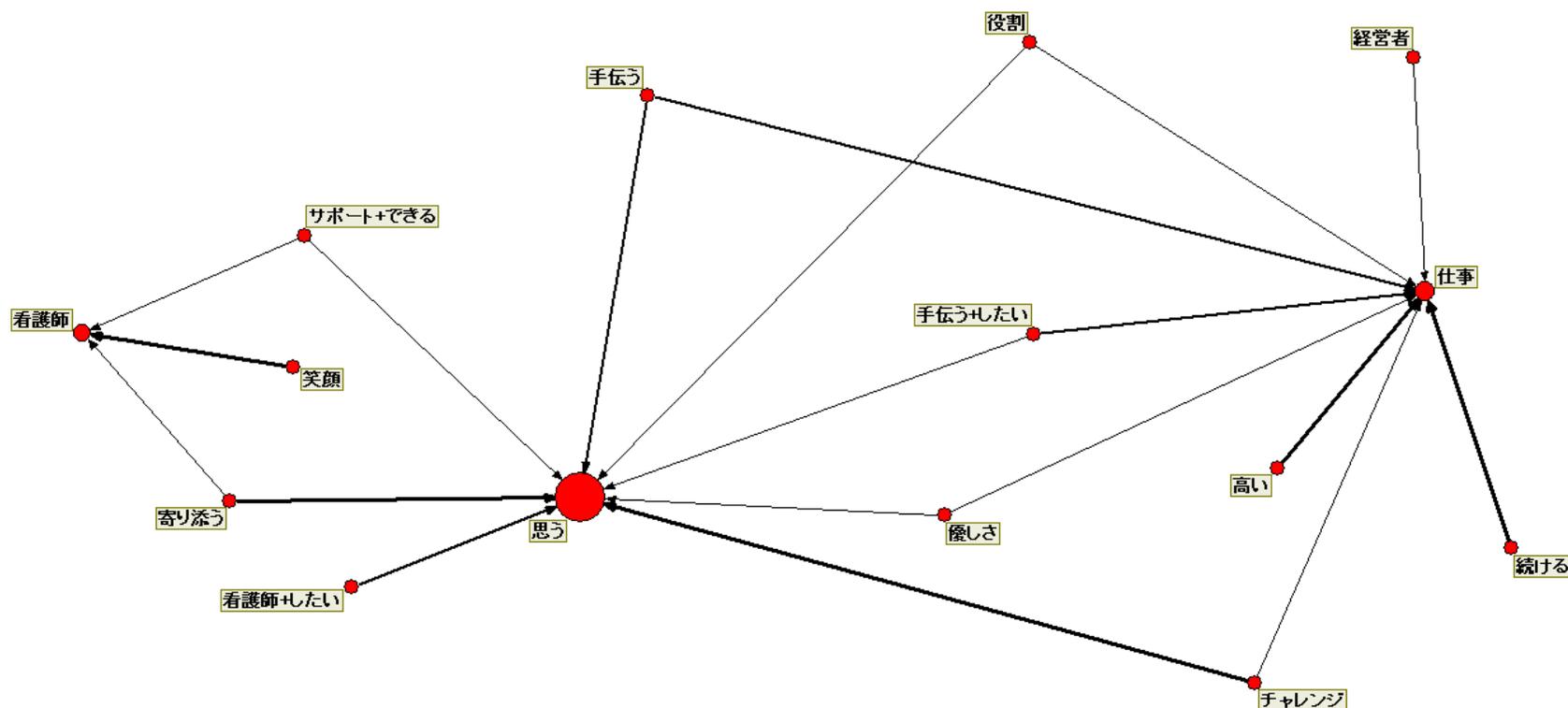


診断が困難で、治療方法が確立していない「難病」であるがゆえの、身体的、精神的苦痛や悩みに多く気づいている

「仕事」と「看護師」との関わりについて「注目語情報」

文中で「仕事」と「看護師」がどのように用いられているかについて、注目語情報で示した

(NTTデータシステム Text Mining Studio 使用)



「寄り添う」、「サポート」が
看護師の役割

難病患者が仕事をするうえで
病気があっても「チャレンジ」する、
支援があって「続ける」ことができる
「優しさ」のある周囲のサポートが必要

まとめ

- 難病特有の、身体面や精神面での苦痛については、よく理解できていた。
- 病気や障害をもっているにもかかわらずあきらめないでチャレンジする気持ちの大切さ、周囲の優しさやサポートによって仕事を続けることができることを理解できていた。
- 看護師の役割として患者に寄り添い、笑顔で関わることの大切さには、気付いていたが、先の講義中で示した「環境調整」の役割については、体験談からの気付きはみられなかった。
- 難病患者が就労する上での「環境調整」が看護師の役割であることを気付けるような教材の検討が今後の課題である。

文献

1)厚生労働省:難病の患者に対する医療等に関する法律

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/dl/140618-01.pdf

(アクセス:2015年7月22日)

2)厚生労働省:難病対策の改革について(提言):厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会, 2013

3)長谷川 唯:難病相談支援センターの実際の支援活動と役割にみる地域の現状,Core Ethics, (8),2012

4)厚生労働省健康局長通知:難病特別対策推進事業実施要綱

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000023og3-att/2r98520000023onv.pdf>

(アクセス:2015年7月22日)

5)厚生労働省:保健師助産師看護師国家試験出題基準 平成30年版, 2017

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000158926.html>

(アクセス:2017年7月10日)

6)井上葉子他:看護基礎教育における難病患者の就労支援に関する認識,日本公衆衛生学会総会抄録集, 2016